(外交防衛委員会)

適 合性 評 価 手続 の 結 果の 相 互 承認 に 関 する日 本国とア 、メリ 力 合衆国との 間 の 協 定 の 締 結に つい

て 承 認 を 求 め る の 件 閣 条 第 四号)( 先 議 要 旨

我 がが 玉 ح 米国 لح の 間 の 通 信 端 末 機 器 及 び 無 線 機 器 に 関 す る 相 互 承 認 に つい 7 は、一 九 九九年(平 成 十一年)

結 交涉 を 行っ た 結 果、 二〇〇七年  $\overline{\phantom{a}}$ 平 成 十 九 年)二月十六日にワ シント ンに お ŀ١ て、 こ の 協 定 の 署 名 が 行 わ

れた。

 $\equiv$ 

月

に

当

局

間

で

非

公

式

の

協

議

を

始

め、

<u>\_</u>

0

五

年

平

成

十七年)

+

月

か

5

両

玉

の

政

府

間

で

正

式

に

協

定

の

締

こ の 協 定 は、 通 信 端 末 機 器 及 び 無線機 器 に つ しし て、 相 手国 に 所 在す る 機 関 が 実 施 す る 適 合性評 価 手 続 の 結

果 を 相 互 に 受け λ れ る た め に 必要 な 法 的 枠 組 み を定 め る も の で あ ı) こ の 協 定 の 締 結 に ょ ij 日 米 両 玉 が そ

れ ぞ れ 相 手 玉 に 携 帯 電 話 端 末 等 の 通 信 端 末 機 器 及び 無線機 器 を 輸 出す る際 に 必 要 な 検査、 確 認 等 の 認 証 の 費

用及び期間が節減されることとなる。

こ の 協 定 ば、 前文、 本文十七箇条、 末文及び附属 書 から成り、 その 主な内容は次のとお りであ

各 締 約 国 ば 登 録を受けた適合性評価 機 関 が 通 信端末機 器及び無線機器並びにこれら の機器 に係る工程

に つ しし て 実 施 す る 適 合 性 評 価 手 続 の 結 果 で あっ て、 当 該 機 器 又は 当 該 機 器 に 係 る 工 程 が 自 玉 の 技 紨 法 規 に

適 合す る 旨 の 決 定 を、 こ の 協 定 に 従 つ て 受 け 入れ

各 締 約 玉 は 自 玉 の 指 定 当 局 が 自 玉 の 領 域 内 に お L١ て 適 合性 評 価 機 関 の 指 定 監 視 指 定 の 取 消 し

等

に 必 要 な 権 限 を 有 す á ر ح を 確 保 す ಠ್ಠ 各 締 約 玉 の 指 定 当 局 は 自 玉 の 領 域 内 に お 11 て 適 合 性 評 価 機 関 を

指 定 す る か 否 か に つ しし て 決 定 す る 際 に は、 附 属 書 に 定 め る 手 続 を 適 用 す る。

 $\equiv$ 

適

合

性

評

価

機

関

の

登

録

は

登

録

を

求

め

る

締

約

玉

か

5

の

提

案

を

他

方

の

締

約

玉

が

当

該

適

合

性

評

価

機

関

の

指

定 基 準 ^ の 適 合 性 を 認 め て 受 け 入 れ る 場 合 に 合 同 委 員 会 の 決 定 に ょ IJ 行 わ れ る。

四 各 締 約 国 は 相 手 玉 の 領 域 内 に 所 在 す ź 適 合 性 評 価 機 関 が 指 定 基 準 に 適 合 し て l١ な L١ لح 認 め る 場 合 に は

所 定 の 手 続 に 従 L١ 当 該 適 合 性 評 価 機 関 の 指 定 に 異 議 を 申 L 立 てることが で き る。

五 各 締 約 玉 は 合 同 委 員 会 の 要 請 に 基づ き、 自 玉 の 領 域 内 に 所 在 す る 適合性 評 価 機 関 が 指 定基 準に 適

て 61 る か 否か に つ き検 証 を行う。

六 両 締 約 玉 ば こ の 協 定 に より、 各締 約 玉 の )代表 か ら成 る合同 委員 会を設立 す ٶٞ 合同 委 員 会 は、 適 合性

評 価 機 関 の 登 録 登 録 の 効 カ の 停 圹 登 録 の 効 力 の 停 止 の 解 除 等 に つ ١J て決定を行う権 限 を 有す る

七、この協定は、 健康、 安 全、 環境の保護等のために適切と認める保護の水準を決定する等の各締約国の権

限を制限するものと解釈してはならない。

八、この協定は、 両締約国がそれぞれの内部手続が完了した旨を相互に通知する外交上の公文を交換する日

の属する月の翌々月の初日に効力を生ずる。